津和野共存病院の平成 28 年度の経営状況について

平成 28 年度の病院事業については、医療法人橋井堂を指定管理者として津和野共存病院の管理運営を行いました。利用代行制により、診療報酬等は町の収入となり、指定管理者には、人件費等の経費を診療報酬交付金として支払いました。収益的収入の総額は、7 億 6,629 万 7,421 円、一方、収益的支出の総額は 7 億 6,369 万 4,018 円でした。これにより、当年度純利益は 260 万 3,403 円となりました。また、資本的収入の総額 4,060 万 2,086 円に対して、資本的支出の総額は 7,822 万 9,469 円で差引き 3,762 万 7,383 円の資金不足が生じました。この不足額は過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

財務に係る数値目標と実績

区分	平成 28 年度	
	目標(プラン)	実績
経常収支比率※2	102.3%	100.5%
入院患者数	13,250 人	13,475 人
病床利用率※3	72.6%	74.0%
一日当たり入院単価	30,000 円	31,035 円
外来患者数	20,825 人	19,988 人
一日当たり外来単価	7,100 円	7,506 円

※ 2 病院事業会計の経常費用に対する経常収益の割合。100%以上で黒字。
※ 3 病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。病床数（休止病床除く）に対する延べ入院患者数の割合として算出。

津和野共存病院は、町内唯一の入院施設として益田赤十字病院をはじめとする益田圏域の各医療施設と連携し、急性期から回復期、そして在宅診療等の機能を担っています。医師不足などから平成 25 年 12 月より夜間救急外来を閉診していますが、開業時間においては可能な限り救急医療体制を維持しています。津和野共存病院で可能な内科系救急患者の受け入れや、益田広域消防とも連携し電話でのトリアージ※1、益田圏域のみならず県外総合病院含めての転搬送など地域の救急医療を行っています。また、一般病床２７床を地域包括ケア病床へ転換し、急性期へのアプローチのみならず町民の皆様が住み慣れた地域で生活するための在宅復帰支援を行っています。津和野町の指定管理者として地域医療ニーズを広角的に捉え地域医療維持に一定の成果を認めています。

※1 最善の治療を尽くすための優先順位の決定

平成 28 年度の一般会計における歳入と歳出

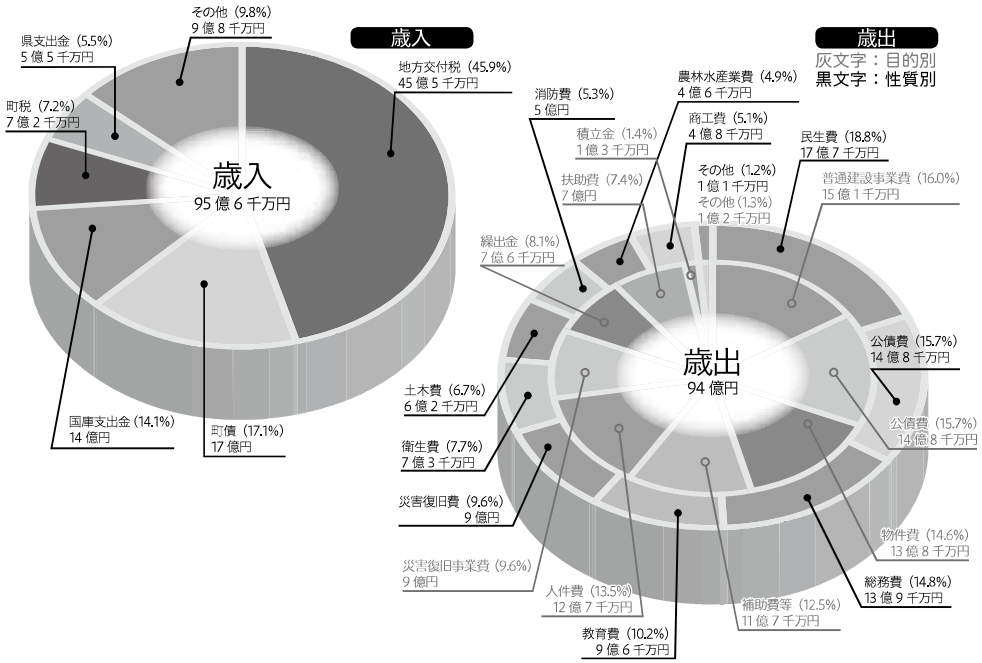

※グラフ上の金額については百万の位で四捨五入して掲載しています。

平成 28 年度会計決算についてお知らせします

平成 28 年度の津和野町一般会計決算は歳入 95 億 6,255 万 8 千円に対し、歳出 94 億 96 万 2 千円、残額 1 億 6,159 万 6 千円となっています。実質公債比率は 10.9%と昨年度と変わらず、予算の硬直度を示す経常収支比率は 90.7%と昨年比で 3.7%増加しています。

ここでは、平成 28 年度の会計決算の概要についてお伝えしています。詳細等については町ホームページをご覧いただくか、担当課までお問合せ下さい。　**【問】総務財政課☎ 74-0028**

■住民負担の概況　昨年度は町の皆さまからお一人あたり

92,696 円のご負担をいただきました

昨年度、皆さまからお支払いいただいた税金等の合計は 7 億 1,181 万 1 千円でした。この中には個人（法人）町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税などが含まれます。

■一人あたりの借金　**158 万円**

町が事業を行う際には起債（借金）をすることがあり、その借金は長い年数をかけて返済していくことになっています。平成 27 年度末時点の合計残高は 123 億 6,006 万 9 千円、一人あたり 157 万 7747 円となっています。

■一人あたりの貯蓄　**51 万円**

先の起債とは逆に町の貯金ともいえる各種基金の合計額は平成 28 年度末時点で 39 億 1,592 万 4 千円、町民一人あたりでは 50 万 9,952 円となりました。借金返済と貯金を優先するあまり、行うべき事業が停止しないよう計画的なお金のやりくりが必要となります。

■使用料及び手数料 **1 億 3,771 万円の収入**

町有施設（体育館やセンター）などの使用料合計は 1 億 1,459 万円。住民票発行時等の各種手数料合計は 2,312 万千円、２つを併せて合計 1 億 3,771 万千円となっています。

■財政分析数値　**柔軟に使えるお金は全体の 9.3%**

町の全体のお金の中で、人件費や先述した起債の返済金（公債費）など必ず支払わなければならないお金が占める割合を示す経常収支比率は 90.7%で、昨年度から 3.7 ポイント増加しています。この数値が 100%に近いほど、財政にゆとりが無いということになります。また、収入にしめる負債（借金）の割合を示す実質公債比率は 10.9%となり、昨年から増減ありません。

町ホームページでも公開中

紙面上でお伝えできなかった詳細データや、各会計の決算詳細等は町ホームページで公開しています。ホームページ「町民向け情報」から「役場の紹介」をクリックし、「決算・財政状況」の項目に過去年度の決算報告等と併せて公開しています。